

令和4年矢巾町議会定例会12月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	5番 村松 信一	1. 令和5年度予算編成要領について	町 長
		2. 教育行政方針の実施状況について	教 育 長
2	4番 谷上 知子	1. 小学校入学期の子どもと保護者への支援について	教 育 長
		2. マイナンバーカードの申請について	町 長
		3. 安全な通学について	町長・教育長
3	3番 小笠原 佳子	1. エコスクール・プラスと学校施設のZEB化の推進について	町長・教育長
		2. 男女共同参画に関する取組について	町長・教育長
		3. 職員の政策提案と適正な評価について	町 長
		4. 生ごみの分別について	町 長
4	7番 高橋 安子	1. 小中学生の派遣事業について	町 長
		2. 小・中学生の不登校と地域の役割について	町長・教育長
		3. ギャンブル等依存症からの社会復帰への支援について	町 長
5	10番 昆 秀一	1. ACP(アドバンス・ケア・プランニング)について	町 長
		2. 多様性を尊重するまち	町長・教育長
		3. 町民参加のまちづくり	町 長
6	1番 藤原 信悦	1. 義務教育未修了者に学びの機会や場を設けることについて	教 育 長
		2. 産業振興施策の見直しについて	町 長
		3. デジタル教科書の導入について	教 育 長
7	6番 廣田 清実	1. 今後の町政について	町 長
		2. 町の教育学力向上環境について	教 育 長
8	9番 赤丸 秀雄	1. 町内移動の交通利便性向上の取り組みについて	町 長
		2. 教育環境の実態と課題対策について	教 育 長
		3. 国民保養センターの運営について	町 長
9	8番 水本 淳一	1. 「水田利活用交付対象」の見直し及び「農業経営意向調査」について	町 長
		2. 行政区割り、班割り及び学区の再編成について	町長・教育長
		3. 矢巾町下水道事業について	町 長
10	2番 吉田 喜博	1. 「スポーツのまち やはば」としての取り組みについて	町 長
		2. 企業誘致の促進について	町 長
		3. 中学校における部活動について	教 育 長
11	14番 小川 文子	1. 農業支援策について	町 長
		2. 学校給食無償化に向けた取り組みについて	教 育 長
		3. 子どもの医療費助成について	町 長
		4. 介護施設の利用状況、職員の確保について	町 長
		5. 福祉灯油について	町 長
12	15番 山崎 道夫	1. 新規就農者の受け入れ体制整備に向けた農業研修制度の創設について	町 長
		2. 公立小中学校教職員の働き方改革について	教 育 長
		3. 中学校入学時の制服等の準備に関わる問題点について	教 育 長
13	13番 川村 よし子	1. 物価高騰対策は	町 長
		2. 就学援助制度の充実を	教 育 長
14	11番 藤原 梅昭	1. 産業の活力を高めるまちづくりについて	町 長
		2. 「安全安心なくにづくり」について	町長・教育長
計	14 名 41 名 件	【一般質問実施日】 令和4年12月7日(水)午前10時 ※受付No. 1 ~ 4 令和4年12月8日(木)午前10時 ※受付No. 5 ~ 8 令和4年12月9日(金)午前10時 ※受付No. 9 ~ 12 令和4年12月12日(月)午前10時 ※受付No. 13 ~ 14	町 長 30 件 教 育 長 18 件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 1	令和4年11月17日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 5番	村松信一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和5年度予算編成要領について (答弁者) 町長</p> <p>新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢に伴う原油・原材料等の高騰により家計の負担が大きくなり、社会全体に深刻な影響を及ぼしております。</p> <p>今後も引き続き感染症対策及び物価高騰対策が必要となりますが、少子高齢化の進行による社会保障関係費や公共施設の老朽化等による維持修繕費等が増加し、本町の財政を取り巻く状況はさらに厳しくなると思われます。</p> <p>また、国の新型コロナウイルス対応において、地域・組織間での横断的なデータ活用が十分にできなかったこともあり、自治体によるDXの推進がさらに求められています。</p> <p>このような状況下における令和5年度予算編成要領について以下伺います。</p> <p>① エネルギーや諸物価高騰の影響を受け、個人の消費の落ち込みや企業収益の悪化などにより町税収入の減少が懸念されますが、町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など他税も含め税収の見込みをどのように捉えているか。</p> <p>② 令和4年度の施政方針でも財政の健全化をうたっており、徹底的に事務事業を見直すということだが、見直しの結果、削減できそうな経費は例えばどのようなものか。予算編成において、今年度予算に対し何%を削減する等の数</p>

	<p>値目標を定めているか。</p> <p>③ 一時的に投資（初期投資）が必要であっても将来の財政負担の軽減につながる取り組みを積極的に実施する必要があるがそのような事業はあるか。</p> <p>④ 令和4年度の施政方針で重点的取り組みとして掲げた「観光産業の活性化」「子育てに優しいまちづくり」「ゼロごみ6Rの推進」「DXの推進」「新たな地域コミュニティの構築と対話を通じたまちづくり」「財政の健全化」は今後もまちづくりに欠かせない施策であるが、令和5年度の予算にどのように反映する考えか。また昨年設置のリサイクルモア矢巾店は町民から大変好評で利用件数も多く、一年が経過した現在、盛岡・紫波地区環境施設組合への持ち込み量の減少分としてどの程度の費用効果があったか。</p> <p>⑤ 公共施設等について、民間やNPO法人など多くの事業者と委託管理契約を締結し事業運営にあたっているが、コロナ感染症拡大防止対策により事業運営に支障が出ていると思われる。このような状況について、どのように対応する考えか。</p> <p>⑥ DX推進により将来的な業務の効率化・経費削減が期待できるが、デジタル社会の恩恵を、高齢者を含む多くの住民が実感できるようデジタル活用支援を行う職員の育成・確保についてどのように考えているか。デジタル対応の責任者が必要ではないか。</p> <p>⑦ 町営住宅の高田住宅・矢巾住宅については集約等、今後の構想内容について説明を受けているが、令和5年度予算においてはどのような方向性を打ち出すのか。</p> <p>以上7点について伺います。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 教育行政方針の実施状況について (答弁者) 教育長</p> <p>令和4年度の教育行政方針で「児童福祉の充実」「学校教育の充実」を掲げているが、現在の取り組み状況について以下伺います。</p>

- ① ヤングケアラーの相談環境の整備について、現在の状況はどうか。
- ② 児童館事業について、年齢に合わせた「遊び」や「生活」の支援を行い、家庭や学校との日常的な情報共有を通して心身共に安全・安心な居場所をつくるとあるが、今年度実施した「遊び」「生活」の支援はどのようなものか。また、施設の維持補修やICT化の状況を伺う。
- ③ 児童虐待防止のため、「矢巾町家庭総合支援拠点」において関係機関との連携や専門的な支援体制を拡充するとあるが、今年度の活動実態について伺う。
- ④ 奨学金制度について、困窮により学びの継続をあきらめることのないよう、制度の安定的な運用を行うため事業者等から寄付金の募集などを行うとあるが、募集状況はどうか。
- ⑤ 学校教育施設長寿命化計画において、令和4年度に改修、設備機器整備が計画されているが、実施状況はどうか。また、令和5年度分も計画どおり実施する予定か。
- ⑥ 2021年に実施した文部科学省の問題行動・不登校についての調査によると、小中高校で不登校の児童生徒数は全国で急増しており、県内でも前年より20.2%増加、過去最多となったが、本町の小中学校の実態はどうか。
- ⑦ コミュニティ・スクールの取り組みについて、「地域とともにある学校づくり」のため世代間交流事業として昔懐かしい地域行事などを考えているようであるが、その内容を伺う。
- ⑧ 小中学校の規模・配置の適正化について、矢巾町立学校通学区域審議会が令和3年から7回開催されており、教育長に答申書が提出されているが、議会、町民への説明、公表はどのように行うか。
以上8点について伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>2</u>	令和4年11月17日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>4</u> 番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 小学校入学期の子どもと保護者への支援について (答弁者) 教育長</p> <p>小学校への入学期の子どもさんと保護者は希望と不安を抱え新学期を迎えると推測されます。入学後も新たな環境になじめない子どもさんもあると聞きます。(小1プロブレム、あるいは小1ギャップといわれている)。以前に比べ、小1プロブレムは幼稚園、保育園、小学校とも認識が進んでいます。就学前教育から学校教育への移行時における段差は、保育園入園児の慣らし保育や、大人の就職してからの研修期間があることと比較しても、かなり大きなものであることの認識も進んでいます。保護者の取り巻く環境が大きく変化し、さらに文部科学省の調査によるいじめ認知件数は、小1も大きな値を示す現実もあります。新入生と保護者が安心できる学校生活のスタートについて、負担を軽減する経済的支援について伺います。</p> <p>① 幼保小の連携で行なう入学体験等の交流と指導者交流について伺います。 ② 保護者に対する相談の対応状況を伺います。 ③ HSC (ハイリー・センシティブ・チャイルド) といった敏感な子どもさんへの対応を伺います。 ④ 学校生活のルールに慣れるのにかかる平均的な期間について伺います。</p>

	<p>⑤ 入学時の経済的な支援の内容について伺います。</p> <p>⑥ 高騰するランドセルの購入支援について伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) マイナンバーカードの申請について (答 弁 者) 町 長</p> <p>政府は2024年度までにマイナンバーカードと健康保険証を一体化する方針を発表しました。メディアを通じた政府の方針を受け、医療機関を受診する機会の多い方、主に高齢者はマイナンバーカードの申請を急ぐ傾向にあります。しかし、申請するには様々な課題を抱えています。デジタルに不慣れな町民や高齢者に対するマイナンバーカード申請対策が必要と考えます。</p> <p>申請に多くの困難がある方、特に一人暮らし高齢者・障がいのある方達等への対応について伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 安全な通学について (答 弁 者) 町長・教育長</p> <p>安全な通学を守る道路標識をはじめとする対策について伺います。</p> <p>① 徳田小学校学区の西前橋付近は、小学生の通学路です。通行車両は多く、減速しない車両が見かけられます。西側から東側へ向かう道路は急カーブで歩行者も運転手も見通しは不良です。宅地開発が進み児童数の増加が予測されます。横断歩道と徐行並びに通学路であることの注意を喚起する交通標識の設置が急がれると思います。交通標識の設置について伺います。</p> <p>② 日没が早くなると、中学生の自転車通学のライトの照明が小さく、自転車の存在を気が付けない危険な場面を見ます。通学自転車へ、より明るいライトの装備を促すため助</p>

成制度を設け、安全な通学を進めてはどうか伺います。

- ③ 風が吹くとスカートを手で押しえながら自転車通学する女子生徒がいます。安全な通学のために、女子中学生のスラックス登校を望む声はないのでしょうか伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原 由巳 殿

受付 No. 3	令和4年 11月17日	午前・午後9時00分
議席番号 3番	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) エコスクール・プラスと学校施設のZEB化の推進について (答弁者) 町長・教育長</p> <p>地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向け、さらなる取組が急務である。</p> <p>公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。</p> <p>この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力を受けた学校が施設の整備事業を実施する際、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。</p> <p>「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置（8%）の支援が行われており、平成29年から今まで249校が認定を受けている。</p> <p>先月、総務常任委員会で岐阜県瑞浪市の瑞浪北中学校の取組を視察した事から以下伺う。</p> <p>① 本事業等の活用は非常に有効である。そこで、新築や増築といった大規模事業だけではなく「LED」や「二重サッ</p>

	<p>シ」といった部分的な「ZEB化事業」も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”ことは当町でも周知徹底し、推進すべきではないか。</p> <p>また、現在の公共施設での「LED」や「二重サッシ」といった省エネ事業の進捗状況はどのくらい当町で推進されているのか伺う。</p> <p>② 学校施設の建て替えなど更新の際には、脱炭素化へ向けた視点を持って進めるべきと思うが、「ZEB化事業」の取り組みの展望について伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 男女共同参画に関する取組について (答 弁 者) 町長・教育長</p> <p>男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることであり、最重要課題であると示している。</p> <p>少子高齢化・人口減少社会は、都市部に限らず、コロナ禍や、長引く経済の低迷による閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など、社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などによるさまざまな課題を解決するためにも、男女共同参画社会の実現が必要不可欠であると多くの有識者が指摘している。</p> <p>しかしながら、あらゆる施策に反映されるべき理念であるが、一人一人の受けとめ方や世代間にギャップがあることは否めない。</p> <p>平時のジェンダー平等、男女共同参画の取組が遅れていたことから、コロナ禍でさらに女性の就業環境、生活環境に影響を大きく及ぼしていると考えられる。</p> <p>そのため、女性への支援をより一層強化していくとともに、女性活躍の取組を強力に推進していくことが求められている。そこで以下伺う。</p> <p>① 町行政として横断的な施策の工夫展開を図り、企業・町</p>

	<p>民等に対してさらに意識啓発を推進すべきであり、その進捗状況と課題を伺う。</p> <p>② 当町の女性の貧困の現状をどのように捉え、支援につなげているのか伺う。</p> <p>③ 小中学校における女子個室トイレに生理用品を置くことはできないか。 また、さわやかハウスには県のつながりサポート事業として生理用品が設置してある。これをやはぱ一くのトイレにも設置出来ないか。</p> <p>④ 10月に総務常任委員会で岐阜県恵那市役所を訪問し、恵那市男女共同参画の施策の取り組みを視察した。 事業として目を引いたのは、会議出席に係る託児事業であり、子育て世代の女性委員の登用を図っていた当町での導入の考えを伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 職員の政策提案と適正な評価について (答弁者) 町長</p> <p>現在行政を取り巻く環境は激しく変化しており、住民の行政ニーズは年々多様化、複雑化している。</p> <p>特にコロナ禍の中で住民は感染拡大防止のために新しい生活様式に取り組んでおり、町行政としても、コロナ禍の中だからこそさらに効果的な政策を推進していくことが求められていると考える。</p> <p>よい政策や独自性のある政策を実施していくためには、やはり職員一人一人の政策形成能力の向上はもちろんのこと、モチベーションアップのためにも適正な評価が必要である。そこで、現在の職員の政策提案の仕組みと評価についてどのような課題があるのか伺う。</p> <p>① 職員の政策提案の仕組みについて伺う。 ② 最近の政策提案の件数、内容について伺う。 ③ 職員のモチベーションアップのための研修について伺</p>

	<p>う。</p> <p>④ 職員の政策提案と評価についての課題を伺う。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 生ごみの分別について (答 弁 者) 町 長</p> <p>本年5月に全国1位のリサイクル活動を推進する、鹿児島県曾於郡大崎町に視察研修した。</p> <p>特に盛岡・紫波地区環境施設組合でも取り組んでいる生ごみの堆肥化については、剪定くず、落ち葉も生ごみに混合して、リサイクルされていた。</p> <p>当町では落ち葉等は燃えるごみの扱いだが、燃やして処理しているのか。また、燃やしていた場合、「田園有機」として落ち葉をリサイクルするよう組合と連携して取り組む考えはないか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 4	令和4年11月17日	午前・ 午後 9時05分
議席番号 7番	高橋安子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 小中学生の派遣事業について (答弁者) 町長</p> <p>10月1日、田園ホールで矢巾町社会福祉協議会主催による「矢巾町ふれあい広場」が開催された。この中で、本年8月矢巾町中学生平和学習派遣事業で「ひろしま子ども平和の集い」に参加した矢巾中学校の女子生徒2名から参加報告が行われた。</p> <p>この事業は、「ひろしま子ども平和の集い」への参加を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さについて理解を深めることを目的に実施されたとのこと。その集いにおいて彼女たちと同じ14歳で戦争体験をした方からの話を聞く機会があり、その方が自分達に伝えたかったことは、世界平和と命の尊さであり、この思いを受け継ぐことが自分達の役割だと感じたとの発表でした。そして、高校生平和大使の合い言葉「微力だけど無力じゃない」に心を打たれ、自分達はまだ中学生で大人の助けが無ければ出来ないことも多く、一人一人の力はとても微力だが、無力ではない。この気持ちを大切に、自分達に出来ることを考え行動に移していきたいと決意を語ってくれた。</p> <p>本派遣事業の他、現在派遣事業はコロナ禍により中断されているが、かつては海外派遣事業なども実施していた。</p> <p>そのことから以下伺います。</p> <p>① 「ひろしま子ども平和の集い」について、今後も継続す</p>

	<p>る計画があるか。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前の児童・生徒の派遣事業は、どのような内容で何件あったか。また、それに参加した児童・生徒は何人か。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症収束後、国際交流協会ではリモントへの派遣事業を再開する考えはあるか。</p> <p>④ 小学校児童の派遣交流事業の計画はあるか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 小・中学生の不登校と地域の役割について (答 弁 者) 町長・教育長</p> <p>新聞報道によると、令和3年度県内での不登校は2千人超で前年より20.2%増えているとのこと。その内、小学生471人、中学生は1,208人で過去最多だったとの報道があった。急増の背景には新型コロナウイルス感染症の影響で生活リズムが乱れた事や、友人関係が築けなかった事も一因であると思うが、教職員の忙しさも要因のひとつになっているのではないかと推察される。デジタル化等による新業務で児童生徒と向き合う時間が少なくなっているのではと推察される。</p> <p>数年前であれば子どもに寄り添う場所は、学校以外にも多くあった。例えば、地域行事や夏休みのラジオ体操などに参加することにより、家族以外の人と話したり褒められたりする事で子ども達が成長出来ることも多かったと思う。そのことから以下伺う。</p> <p>① 現在本町の児童・生徒の不登校の原因として多いのは何か。</p> <p>② 不登校の中で、適応指導教室やフリースクールの利用もなく、家に引きこもっている児童生徒はあるか。</p> <p>③ 子育てには、地域力も大きいと思う。各地域で実施している「えんじょいセンター」は、世代間交流を目的にしている。今はコロナ禍で中断しているところが多いと思うが、コロナ禍前、世代間交流を含めた活動を実施していた地区はどのくらいあるのか。</p>

	<p>④ 今後はコロナの収束をみながら、えんじょい活動の目的等について、さらに周知する必要があると思うがどうか。</p> <p>⑤ 本町では、令和2年度にコミュニティスクールを立ち上げ「地域とともにある学校づくり」を目指している。その中で、子ども達の不登校問題への取り組みはあるか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) ギャンブル等依存症からの社会復帰への支援について (答弁者) 町長</p> <p>本年6月会議定例会の一般質問において、ギャンブル等依存症の問題について質問を行い町長から答弁をいただいた。その後、岩手県にもギャンブル依存症の当事者の家族が経験を共有し、回復に向けた対応を学ぶ「家族の会」が発足した。私たちの会派では、山梨県のギャンブル依存症の施設である「グレース・ロード甲斐サポートセンター」と甲斐市を訪問し、施設の実態について調査研修を実施すると共に入所者の日常プログラムや施設の様子を視察してきた。</p> <p>入所者は、平均年齢が32歳で若者達が多かった。中には一流大学を卒業後上場企業に入社していた人や警察官として働いていた人もいた。</p> <p>入所者が自分の過ちを語るミーティングにも参加したが、ほとんどが将来の世の中を背負う若者で、話しを聞く限り真面目な性格の青年達が、ちょっとしたきっかけでギャンブルにのめり込み、止めようと頭では分かっているにもかかわらず多額の借金を何度も繰り返したり、犯罪に手を染める者や自殺を考えたという者もいたという。</p> <p>ギャンブルは病気であり治療すれば回復するとも言われるが、本町は福祉にも力をいれ、医療機関も多くありいわば医療の町でもある。そのことから治療の手助けをする考えはないか以下伺う。</p> <p>① グレース・ロード甲斐サポートセンターでは、自分達の経験や他機関の講師とともに、全国で依存症からの回復を目的としたセミナーを開催している。本年度、本町におい</p>

て開催したいとの要望があるが、支援する考えはないか。

- ② グレース・ロード甲斐サポートセンターの代表者は、本県出身であり、本町に在住していた経緯や花植などにおいても交流があったことから、同様の施設を本町に設置したいとの希望があるが、そのことに支援する考えはないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 5	令和4年11月17日	午前・ 午後 9 時35分
議席番号 10番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) ACP (アドバンス・ケア・プランニング) について (答弁者) 町 長</p> <p>ACP (アドバンス・ケア・プランニング) という言葉を耳にする機会が多くなってきたが、それが何を意味するのかよくわからないという方は少なくないと思う。</p> <p>その人が大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療・ケアを望むかと自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと共有する取り組みをACPといい、自らが希望する医療やケアを受けるための大切なプロセスになっている。</p> <p>政府はACPの愛称を「人生会議」としていて、人生の最終段階における医療・ケアについて考えてもらおうとしている。</p> <p>そこで、町としてのACPについての考え、その進め方や課題について以下伺う。</p> <p>① ACP の目標は単に最後の医療の意思確認をするだけでなく、本人とその家族が安心して暮らせるように、現在困っていることや将来の生活や治療についてていねいに相談して支援していくためのものであるが、町としてはどのようなものと捉え、プレフレイルから要介護状態になるまでの支援をしていこうとされているのか。</p>

	<p>② 町民の ACP の取り組みについての理解とその必要性等の周知の状況は。</p> <p>③ 医療や介護などの専門分野における ACP の取り組みに対する支援をどのような考えのもと行われているのか。</p> <p>④ 今後町民向けの幸せに年を重ね、人生の最後まで自分らしく豊かな人生を過ごすための北上市の「わたしのきぼうノート」のようなものを作成してはどうか。</p> <p>⑤ ACP の普及やその取り組みの推進の人材養成のための ACP ファシリテーターを設けて、シンポジウムなどの開催をしてはどうか。</p> <p>⑥ 小中学生や次世代を継ぐ若者たちへの ACP の周知は。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 多様性を尊重するまち (答 弁 者) 町長・教育長</p> <p>多様性とは、英語でダイバーシティといわれ、ダイバーシティは、互いに非常に異なる多くの人や物の集まりと定義されている。</p> <p>一方で、社会的な文脈で多様性という場合にはLGBTQ+や障がいを持つ人などのマイノリティの人たちに関することが話題になることが多い。</p> <p>これまでも社会に存在していたにもかかわらず、多くの人と異なる特徴を持っているために、社会からの十分な理解を得られずに苦しい思いをしてきた人たちに、現在では随分と目が向けられるように感じてはきたが、まだ十分理解が浸透してきているとはいえないことから、以下伺う。</p> <p>① パートナーシップ制度の導入を早急に進めるべきではないのか。</p> <p>② 耳の不自由な方に対するコミュニケーションの手段である手話を言語であるという認識のもと、手話言語条例を制定すべきではないのか。</p> <p>③ 学校教育の中での多様性の学びについてはどのように行われているのか。</p>

	<p>④ LGBTQ+の性的少数者の人たちの相談体制はどのようになっているのか。</p> <p>⑤ 本町においての多様性を尊重するために何をしているのか。また多様性をより浸透させるために何が必要であり、どのような取り組みを行ってきているのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 町民参加のまちづくり (答弁者) 町長</p> <p>まちづくりの基本としては、まず情報の共有、それから町民参加、そして協働というものがある。いずれ町民が主体となってまちづくりを考え、検討する必要がある。そして、町の保有する情報は町民に、町民の保有する情報は町が知ることが必要である。また、まちづくりは議会や町当局だけで行うのではなく、その過程には町民が参加し、その主体となったまちづくりが必要であると考えます。</p> <p>町民と町が力を合わせてこそ地域の公共的な課題に対して効果的に取り組むことができる。まちづくりのためには、それぞれ考え方や立場が違うことを理解した上で、力を合わせて協力することで真のまちづくりが行えることになる。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>① 町民主体の町づくりについての町としての具体策は。</p> <p>② 町と町民との情報共有として、町から町民への伝達、町民から町への伝達をどのような考えのもと行われ、実践されてきていて、課題をどう持っているのか</p> <p>③ これからのまちづくりをしていく上で町民の意見を聴いていくことが非常に重要であり、特にも次世代を継ぐ若い人たちの意見を最重要視していくことが必要であると考えますが、町としては若い方の意見をどのように取り入れているのか。また、そこに課題はないのか</p> <p>④ PDCAサイクルにおいて、Pの部分における町民参加は、その機会が多くあるように思うが、特にもCのチェックの部分での町民参加が不十分であると考えますがどう</p>

か。

- ⑤ PDCAサイクルのDの部分での町民参加の一つとして、ボランティアがあるが、その担い手の高齢化や新しい人材が集まらないなどの課題がある。その点をどう考え解決していこうとしているのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 6	令和4年11月17日	午前・ 午後 10時10分
議席番号 1 番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 義務教育未修了者に学びの機会や場を設けることについて (答弁者) 教育長</p> <p>文部科学省の2021年度調査では、国、県とも小中学校での「不登校」の児童生徒数が過去最多になったとの報道があった。県内では前年度比20.2%増の2,270人、国では24.9%増の24万人を超えるとのこと。</p> <p>また、2020年の国勢調査によれば、県内には21,171人の義務教育未修了者がおり、15歳以上の人口比では、青森県、秋田県に次いで全国で3番目に高い数値となっている。</p> <p>不登校が義務教育未修了の原因とは一概に言えないが、問題は、そのような事情等により義務教育課程を修了しないまま社会に送り出される児童生徒がおり、その後の社会生活中でハンディを負うことにならないか。</p> <p>また、このことは憲法第26条に定められた「教育を受ける権利や保護する子女に普通教育を受けさせる義務」に反するものであり、学ぶ機会や場を提供し、義務教育未修了者をなくすべきと考えるが、以下について伺う。</p> <p>① 本町の不登校児童生徒は、平成27年度小学校1人、中学校21人の計22人から令和2年度は小学校4人、中学校28人の計32人と児童生徒ともに増加している。この児童生徒の中に義務教育未修了者はいるのか。また、未修了者がいた場合、どのように対応されるのか伺う。</p>

	<p>② 「形式卒業者」ということばを聞くが、これはどのような卒業者をさすのか。また、教育未修了のままでも「卒業」となるのはなぜか伺う。</p> <p>③ 義務教育未修了者への対応として、2016年施行の教育機会確保法では「夜間中学校」や「不登校特例校」の設置を国や自治体の努力義務としている。</p> <p>「夜間中学校」については、全都道府県と全指定都市で最低1校の設置を呼び掛けているが、現在、東北では1校もない。しかし、2023年に仙台市、2024年に福島市に設置されるとのこと。この動きについて見解を伺う。</p> <p>④ 「不登校特例校」は学習指導要領に縛られず、理解度に応じて学習内容を調整できるので、小中学校一体型の運営も可能であり実例もある。当町にはフリースクールもあるので、連携した取組はできないか伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 産業振興施策の見直しについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>これまで産業振興対策として、地区計画制度による企業誘致、地場産業の育成、定住・移住による労働力確保等を進められてきたことは理解している。また、盛岡市に隣接していることもあり、他地域と比較して本町の人口は増加傾向にあった。</p> <p>しかし、仙台や首都圏の大学に進学したり、就職した若者が地元に戻り、就職するケースは少ない。これは、就職にあたり企業の業績や将来性、処遇条件等を調査・比較し、その結果として地元企業を選択しなかったということに他ならない。この傾向は今も続いており、一言で言えば、若者が選ぶ企業が地域、町内には少ないということではないのか。</p> <p>産業振興施策成功のポイントの一つは、地場企業も含め魅力ある、働き甲斐のある企業を増やすことではないのか。</p> <p>そのためには従来の施策を見直し、新たな施策を打ち出す必要があると考えるが、以下について伺う。</p>

	<p>① これまでの産業振興策は計画どおり遂行されたのか。また、どのような成果があり、課題は何であったのか伺う。</p> <p>② 将来、本町の産業の柱を何にしようとお考えか。そのために、今、取り組むべき課題は何であるとお考えか伺う。</p> <p>③ また、企業誘致にあたっては、タイミングとスピードが求められると考える。しかし、「待ち」の姿勢では時機を逃し、成功はおぼつかないと考える。</p> <p>以前、産業振興についての一般質問した際に、産学官金一体で取り組むとの回答でしたが、その後の進捗状況について伺う。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) デジタル教科書の導入について (答 弁 者) 教育長</p> <p>文部科学省は、2024年からデジタル教科書を英語の授業で先行導入するとの報道があった。</p> <p>デジタル教科書には、文字拡大、文書読み上げ、動画の再生等々紙ベースの教科書と比べて優れた機能をもっていますが、学習に不可欠な記憶の定着という点では意見の分かれるところです。</p> <p>そのための先行導入とは思いますが、本町においてはどのような手順で進めようとしているのか、以下伺う。</p> <p>① 導入前の先生方の研修はどのように行われるのか。研修の内容・レベルについては決まっているのか伺う。</p> <p>② デジタル教科書の授業に児童生徒が慣れるまで、先生一人で指導しきれぬのか疑問が残る。一定期間、指導補助者等を配置する必要があると考えるが、見解を伺う。</p> <p>③ 当面はデジタル教科書と紙の教科書が併用されるが、デジタル教科書のみへの移行は、誰が、いつ、どのような基準で判断し、行われるのか伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>7</u>	令和4年11月17日	午前・ 午後 11時00分
議席番号 <u>6</u> 番	廣田清実	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 今後の町政について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町第7次総合計画の最終年度が令和5年度となっていることから、最終年度に向けた取り組みとその後の第8次総合計画並びに町政の方向性について以下伺う。</p> <p>① 老朽化が進む町内の各施設について、今後の対応方針と、それに伴う財源の考えを伺う。 ② 現在所有している町有地について、今後の活用計画を伺う。 ③ 以前町長から答弁がありました農業と商業の融合のための産業振興センターの創設が必要と考えることから、設立の意向と財源の見込みを伺う。 ④ 町民の関心も高い事項でもあることから、来年4月29日任期満了以降も町政課題に町長として出馬し取り組んでいく意思はあるか伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) 町の教育学力向上環境について (答弁者) 教育長</p> <p>本町の学力評価について、度々質問が出ていることから以下伺う。</p>

- ① 矢巾町への移住条件の一つとして、町内児童、生徒の学力向上に対する取り組みがあることから、今後の方針として学力向上に向けどのように取り組む考えか伺う。
- ② 現在の学力評価について、町教育委員会として問題点はどこにあると考えているのか。また、その問題点を解決するために、どのような計画のもと学力向上に取り組む計画か伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 8	令和4年11月18日	午前 ・午後 1 時18分
議席番号 9 番	赤丸秀雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 町内移動の交通利便性向上の取り組みについて て (答弁者) 町 長</p> <p>町内移動の交通利便性向上の取り組みについて、9月会議に引き続き質問します。</p> <p>私は自動車等の免許がない高齢者や18歳未満で移動に苦慮している方々に、安価で移動できる交通手段の構築が必要と思い質問をしています。9月以降全国の市町村で交通移動を課題とし、取り組んでいる内容を調べました。</p> <p>また、町内のコミュニティ会長宅に伺いアンケート調査形式でご意見を頂く取り組みもしました。</p> <p>そこで、住民ニーズに沿う町内移動の交通システムにするために、現状の問題・課題認識を当局と共有して改善に取り組む必要性から以下を伺います。</p> <p>① 町民ニーズを踏まえると言っても、家族構成や住んでいる所在地、健康状態、外出の考えなど多種多様でありますので、町民の交通利便性向上を考えるうえでどのような交通システムの構築が必要と思っているか伺う。</p> <p>② 全国や近隣自治体では、住民評価が高い交通システムを構築していますが、住民ニーズに応えるためには、ある程度の経費を掛けています。</p> <p>本町が現在運行している予約型乗合バスは、経費を抑え施策を導入したとするスタンスに見え、車の所有がなく夕</p>

	<p>クシーなどを必要とする方のニーズが反映されず住民本位の交通移動体制には、程遠いものとするが町の見解を再度伺う。</p> <p>③ 高齢者のフレイル予防・認知症防止等のため、外出を促し町のイベント開催や自治公民館での行事、買い物に積極的行動が必要と考える。</p> <p>健康寿命延伸の観点からも、移動（足の確保）のため予約型乗合バス運行の改善が必要と考えるがその所見は。</p> <p>④ 現在運行している予約型乗合バスの改善に、5点を提案するが、見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乗降場所に登録者自宅前の公道を追加する。 2. 運行のPR強化に日中帯の説明会開催を行う。 3. 料金見直しと近隣へのエリア拡大を行う。 4. 土休日運行またはイベント開催日運行を行う。 5. 受付時の専用電話を設ける。
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 教育環境の実態と課題対策について (答弁者) 教育長</p> <p>コロナ禍により教育環境に変化が出ています。その状況下において不登校生が増えている、ネットいじめが深刻化、コロナ対応で教員負担が増え見逃すSOSが多いとか、児童生徒への個々の対応が行き届かない等々、新聞等メディア報道で取り上げられています。</p> <p>このような現状の中、当町の小中学校環境を把握して早期対応が必要と考えることから、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町内小中学校の不登校数は、コロナ禍前と現状とではどう変化しているか。また、不登校者の理由（個別把握）は、把握されているか。その主な理由は何か伺う。 ② 全国ではネットいじめが急増していると報道されているが、本町の中学校を主体とした実状はどうであるか。また、校内のいじめ件数の推移は、どのような状況か。

	<p>当町中学校の7年前の事件を踏まえ、各小中学校のいじめ防止教育や対策の取り組みが形骸化していないか。</p> <p>③ 2017年施行の教育機会確保法では、不登校の児童生徒の対応を国や自治体で支援すると明記されたが、フリースクールなどに通う対象者をどのように把握し、支援を行っているか伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 国民保養センターの運営について (答弁者) 町長</p> <p>町内唯一の温泉施設である「南昌の湯」を年間通して益々町民の癒しの場とする必要性から、以下について伺う。</p> <p>① コロナ禍で以前2年間は利用者数が減少したと思われるが、今後の利用者増に対する取り組みの考えは。</p> <p>② 送迎用バスを今年から導入したが、町民等へのアピールがされているとは思えない。営業活動の展開の考えは。</p> <p>③ 利用料金がリーズナブルである点を強調するとともに、年間数回のイベント企画が必要と思うがその考えは。</p> <p>④ 県立大学の学生提案について、今後どのように反映し西部地域の観光活性化をどのように考えるか伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 9	令和4年11月18日	午前 ・午後 1 時40分
議席番号 8 番	水本 淳一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「水田利活用交付対象」の見直し及び「農業経営意向調査」について (答弁者) 町長</p> <p>国が見直しを行った令和4年度からの水田利活用直接支払交付金制度について、多くの関係者から制度見直しの撤廃や制度の改善について多くの意見や要望が寄せられ、方針を改めた。また矢巾町では、法律に基づき5年ごとに行う「矢巾農業振興地域整備計画」の見直しを令和5年度に実施するにあたり、本年7月に岩手県中央農業協同組合の正組合員に対し農業経営についての意向調査を実施した。このことから以下について伺う。</p> <p>① 平成29年度からのルールの運用では、畦畔等の湛水設備を有しない農地や、用水源及び用水路等、所要の用水を供給しうる設備を有しない農地等は、交付対象水田から除外されているが、当町にける除外対象農地の状況を伺う。</p> <p>② 災害復旧や基盤整備に関連する事業が実施されていて5年に一度の水張りができない場合でも交付対象となるが、その対象規模を伺う。</p> <p>③ 水田を畑地化して畑作の本作化に取り組む農業者に対して、畑地化の円滑な移行を促し、畑作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援するメニューを新設したが、労力や経費、適地適作などを考えると、なかなか畑地化に踏み切れないのではないか。畑地化促進の説明や指導</p>

	<p>などをどのように進めて行くのか伺う。</p> <p>④ 意向調査結果から、現在の状況がそのまま継続した場合、正組合員数、営農組合数、法人数、認定農業者数や後継者など10年後の農業状況をどう捉えているのか伺う。</p> <p>⑤ 予想される10年後の状況に対しどのような施策を実施して行くのか伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 行政区割り、班割り及び学区の再編成について (答弁者) 町長・教育長</p> <p>人口の一極化と周辺部の過疎化が進むとともに少子化も重なり、行政区や班の住民数、学校の児童生徒数に大きな偏りが生じている。</p> <p>今年9月、矢巾町立小・中学校の適正規模、適正配置について矢巾町立学校通学区域審議会の答申を受けたことから以下について伺う。</p> <p>① 行政区や班の再編について、検討すべき時期にあると思うが考えを伺う。</p> <p>② 人口減少により、不動地区の中心であった不動小学校周辺の活力が無くなってきている。人口減少地域の振興策について伺う。</p> <p>③ 通学区域審議会からの答申をもとにした学区や小・中学校統合の考えを伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 矢巾町下水道事業について (答弁者) 町長</p> <p>令和3年3月に公表された「矢巾町下水道事業経営戦略」によると、当町の下水道事業は、「公共下水道」と「農業集落排水」及び「合併処理浄化槽」からなり、農業集落排水は2053年度までには全て公共接続が完了予定となっている。また、令和元年度末において、行政人口27,227人中、公共下</p>

水と集落排水を合わせた処理区内人口は26,239人で、そのうち水洗化人口は24,849人となっている。このことから以下について伺う。

- ① 汚水処理事業における「広域化、共同化」については、平成30年度より県主体で検討されているということだが、現在までの進捗状況を伺う。
- ② 浄化槽整備事業（個人世帯）において、令和3年度までの浄化槽の総設置世帯数と令和4年度の設置状況を伺う。
- ③ 浄化槽を設置した場合、毎年点検する際、上限2万円が半額、町から補助が出るが10年で打ち切られる。無期限で補助を行っている自治体もある。10年経過し補助が打ち切れ負担に感じる人も出てきている。町でも無期限での補助ができないか伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>10</u>	令和4年 11月21日	午前・ 午後 9 時00分
議席番号 <u>2</u> 番	吉田喜博	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「スポーツのまち やはば」としての取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>本町では、平成31年1月に「スポーツのまち やはば」を宣言し誰もがスポーツを「する みる ささえる」という様々な形で参加し、感動と喜びを分かち合い「いつでも どこでも いつまでも」スポーツができる健康で幸福な人生を送ることができるまちを目指し、またその実現のために、令和2年11月に策定された矢巾町スポーツ推進計画の下、施策推進に取り組まれております。</p> <p>推進計画は、3項目の大分類からなっており、9項目の推進施策とそれぞれに具体的な推進計画・事業が示されておりますが取り組み状況等について、以下4点について伺います。</p> <p>なお、推進計画の重点施策で掲げた内容については、短期間で達成が難しい事業であるため、計画期間の4年間での達成目標とはせず、中長期的な目標とし次計画に引き継ぐ旨が示されておりますのであくまでも現時点での状況等について伺います。</p> <p>① これまでの推進計画・事業の取り組みに対する評価と課題について伺います。</p> <p>② 推進計画中、社会体育施設の整備・検討の項目がありますがこれまでどのような検討がされてきたのか伺います。</p>

	<p>また、水泳・テニスコートの新たな競技施設の整備については検討されたのか伺います。併せて今後の検討事項はどのような項目を予定されているのか伺います。</p> <p>③ 矢中町祝咲喜公園マレットゴルフ場が10月に開場いたしました。県の河川改修事業で発生した土砂を活用して造成された施設のように、体育施設の整備推進に当たっては県や民間企業との連携による取り組みが必要と考えますが所見を伺います。</p> <p>④ 地域に根差したプロスポーツ団体を応援するためにクラウドファンディングなどを行い資金面の応援を行う推進計画に対して、これまでの実績とこれからの取り組みについて伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 企業誘致の促進について (答 弁 者) 町 長</p> <p>少子高齢化の進展、そして人口減少社会の到来などの大きな課題に直面する我が国あって、地方でも地域社会の活力を維持していくために様々な取り組みが進められております。</p> <p>取り組みのひとつに企業誘致がありますが、企業誘致が進むと財政力が向上しますし、交流人口が増え、場合によっては勤務する従業員の流入も考えられるなど、それにより本町の行政サービスの向上が見込めるものと考えます。</p> <p>本年6月には、間野々地区の国道4号沿いに盛岡市から大型車の販売・整備を手掛けている自動車会社が地鎮祭を行い、令和6年の完成移転を予定するなど、本町では企業誘致に向けて市街化調整区域における地区計画制度を利用した事業に取り組まれておりますが、今後も土地利用計画の見直しの中で企業誘致向けのさらなる用地の確保が必要と思われます。コロナ禍の中では企業誘致活動は困難を極めている状況と思いますが、中長期の視点で見れば、ウィズコロナによって働き方が見直されている今がチャンスと捉え企業誘致の促進に取り組むべきと考えられることから、以下4点について伺います。</p>

	<p>① 現在の企業誘致の状況と取り組みの内容、およびコロナ禍における町内事業所の雇用状況について伺います。</p> <p>② 次期町総合計画に、企業誘致のための用地インフラ整備の計画は盛り込む考えはあるのか伺います。</p> <p>③ 企業誘致について行政の力だけではなく、民間の力も必要でありプロジェクトチームを組んで誘致活動を協同で行ってはどうか伺います。</p> <p>④ サテライトオフィスの誘致に取り組まれる考えについて、所見を伺います。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 中学校における部活動について (答弁者) 教育長</p> <p>これまで部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきましたが、休日を含め長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合も生じていました。このような状況を踏まえ、中央教育審議会の答申や公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法改正の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取り組みとする」旨が指摘され、スポーツ庁の有職者会議は、令和7年度末を目標に休日の部活動を地域のスポーツクラブや民間のジムなどに委ねる「地域移行」を実現すべきとする提言を了承していることから以下4点について伺います。</p> <p>① 現下の指導体制で行われている休日の部活動の現状と課題がありましたら伺います。</p> <p>② 現在の部活動指導員配置の成果と課題を伺います。</p> <p>③ 国が示した休日の部活動の地域移行について、本町の方針がまとまるのはいつ頃になるのか伺います。</p> <p>④ 学校と地域のスポーツ団体や指導者との連携・協議の現状と、それに対する現在の課題があれば伺います。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>11</u>	令和4年11月21日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>14番</u>	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 農業支援策について (答弁者) 町長</p> <p>現在、飼料・肥料価格の高騰により農家の経営は困難を極めていることから町独自の継続した支援策が必要と考え以下伺う。</p> <p>① 米価低迷・肥料高騰へのさらなる支援策は。 ② 飼料高騰により畜産農家の経営も険しくなっているが、さらなる支援策は。</p>
質問2	<p>(質問事項) 学校給食無償化に向けた取り組みについて (答弁者) 教育長</p> <p>朝ごはんを食べられない子もいるなかで学校給食はかけがえのない役割を果たしている。子どもの貧困に物価高が追い打ちをかける中、給食費が子育て世帯の重い負担となっており無償化を求める願いは急速に広がっていることから以下伺う。</p> <p>① コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の学校給食費保護者負担軽減事業予算の使用状況と今後の対応は。 ② 第2子は半額、第3子以降は無償として多子世帯への応援ができないか</p>

<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 子どもの医療費助成について (答 弁 者) 町 長</p> <p>子どもの医療費助成は全市町村で取り組まれ、今年度は中学校卒業まで現物支給となったところである。来年度は高校卒業まで現物支給にできないか伺う。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 介護施設の利用状況、職員の確保について (答 弁 者) 町 長</p> <p>年金で入れる老健施設を望む町民の声は大きいものがある。また単身で年収280万円の方は介護施設の利用料金が2割負担となるなど大きな変化があったことから以下伺う。</p> <p>① 特養ホームの待機者の状況は。 ② 低年金で利用できる多床型の老健施設の建設状況は。 ③ 施設職員の減少が課題となっているが本町の状況は。 ④ 利用料金が負担となり施設を退所したことが報道されているが本町の状況は。</p>
<p>質問 5</p>	<p>(質問事項) 福祉灯油について (答 弁 者) 町 長</p> <p>原油価格の高騰が続く中、厳しい冬を迎えるにあたり、今年も福祉灯油の実施が求められている。本年度の町としての考えを伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>12</u>	令和4年11月21日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>15番</u>	山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新規就農者の受け入れ体制整備に向けた農業研修制度の創設について (答弁者) 町長</p> <p>本年6月会議で新規就農者支援について一般質問で取り上げたが、その際、過去10年間における本町の新規就農者数は、11名とのことであった。全国的に農業人口は減少の一途をたどっているが、本町においても過去50年間で約75%も減少し、現在1,220人台まで落ち込んできており、担い手確保が大きな課題となっている。したがって、一人でも多くの新規就農者を確保する取り組みが求められていることから、以下について伺う。</p> <p>① 国と県による新規就農者を支援する新たな制度(最大1千万円を一括支援)が今年度からスタートしたが、この制度を活用して新規就農した方、または予定している方などの相談はあるのか。また、この制度を活用するにはハードルが高いと思われるが、申請するまでのサポート、例えば新規就農に向けた農地の取得や住まいの確保、営農計画書の作成等について、支援はどのような行われているのか。</p> <p>② 今年の10月に産業建設常任委員会の行政視察研修で、熊本県山都町を訪れた。山都町は阿蘇山のカルデラ内にあり、50年も前から有機農業に取り組んでおり、「有機JAS認証事業者数、全国一」で、SDGsの取り組みにおいても注目されている人口1.3万人の町である。</p>

山都町の新規就農者育成事業の取り組みは、町が委託した第3セクター「山の都地域しごとセンター」が核となり、県外を含む町内外からの新規就農者を受け入れるため、農業研修制度を立ち上げて着実に成果を上げていた。

この研修制度は、研修を受け入れる個々の農家や営農組織等の体制整備を行い、経験を問わず農業に関心のある方を対象にして、1週間から1ヶ月程度のインターンシップを行い、その後、希望者には1年間の研修を経て、新規就農または雇用就農などに結びつける取り組みを行っていた。センターは受け入れ農家との調整や、研修中の相談、研修終了後の住居、農地取得や農機具探しなどをサポートしながら、就農計画の策定に向け、しっかりとフォローする体制を整えていた。

本町もこうした取り組みを参考にして、経験を問わず農業に感心のある方や就農を希望する方を町内外から受け入れ育成し、持続可能な矢巾型の農業の推進を図るため、農業研修制度の創設を検討するべきと考えるが見解を伺う。

- ③ 山都町はインターンシップを経験するため宿泊する場所や、研修を希望する方が住居する場所について、空き家の活用を視野に入れ、リホームやリノベーション、家財撤去等に対して最大75万円の補助金制度を設けて、町内外からの新規就農者や移住者の受け入れを行っていたが、本町においてもこのような事業を検討するべきと考えるが、見解を伺う。

質問2

(質問事項) 公立小中学校教職員の働き方改革について
(答弁者) 教育長

「小中学校教員の勤務過酷さ浮き彫り」「精神疾患休職者5千人」「デジタル対応休憩ゼロ」などの見出しで、教職員の過酷な勤務実態が8月中旬の新聞で大きく報道された。教職員の長時間労働については以前から問題視されてきたが、その都度、現場実態の調査が行われ、教職員の働き方の改革について、それぞれの教育委員会や各学校が、改善に向け前

向きに取り組んできたものと受け止めていた。

しかし今回の報道によれば、デジタル対応などで業務が拡大しているため、教職員の半数は勤務時間中の休憩時間がゼロだったことが研究者の調査で判明したとのことであり、さらには立場が不安定な非正規職員が増え、正規職員へのしわ寄せが起きているといった内容であった。併せて部活顧問などが「サービス残業の温床」とされ、精神疾患による休職者は全国で約5千人の高止まりが続いており教職員の負担軽減は喫緊の課題である、との報道であったが本町における教職員の労働実態について、以下同う。

① 小中学校の教職員の過酷な労働は、児童生徒としっかりと向きあう時間がおろそかになることが懸念されるが、時間外勤務が過労死ラインの80時間を越えている教職員はどの程度いるのか。

また、持ち帰り仕事の把握はどのように行っているのか。

② 時代と共に仕事が複雑化し繁忙度も増してきていると思われるが、昼の休憩時間が全く取れていないといった状況が50%を超えているといった調査結果があるが、本町における学校現場の状況はどうか。

③ 精神疾患で休職している教職員が増えているとのことであるが、本町の状況はどうか。

④ 教職員に占める非正規職員の割合が、年々増えているとのことであるが（長野県は6人に1人の割合）、本町の状況はどうか。

⑤ 教職員の労働実態や働く環境等を点検し、問題点の改善に取り組む上で、矢巾町立学校教職員衛生委員会の果たす役割は大変大きいと思われるが、開催状況と労働環境整備等に対する取り組みについて同う。

⑥ 教職員の疲弊は子供の教育や成長にとって、決していいとは思われない。教職員の働き方の改革は喫緊の課題であり、しっかりと取り組むことが強く求められているが、独自の取り組みで成果を上げている事例もあり、是非参考にして矢巾型の改革に取り組むべきと思うが見解を同う。

質問3

(質問事項) 中学校入学時の制服等の準備に関わる問題点について

(答弁者) 教育長

この10数年余り、日本の働く世代は賃金抑制の厳しい谷間から抜け出すことが出来ず、所得水準は韓国にも追い抜かれ、大変厳しい生活を強いられている。また、コロナ禍と物価高騰の影響により、生活は一層厳しさを増してきており、特に子育て世帯は大変厳しい生活を余儀なくされている。また、一人親世帯はさらに厳しく11月16日の新聞報道によれば、子育てをしているひとり親に物価高騰の影響を尋ねたところ、米などの主食を買えない経験があった人が50%以上いたことが、「シングルマザーサポート団体全国協議会」の調査で分かったとのことである。

こうした状況の中、11月の初めに来春の矢巾中学校と矢巾北中学校に入学する予定の町内4小学校の6年生男女の家庭に進学用の制服類等の注文用紙が配布された。その内容は男子生徒であれば主なものとして、学生服が30,800円、学生ズボン13,750円、ワイシャツ2,600円、通学カバン8,900円、トレーニングウエア5,940円、トレーニングタイツ5,720円、中シューズ3,680円、外シューズ4,730円など、学校指定の制服類等の注文書であった。

ワイシャツ類やトレーニングウエアなど2着ずつ必要な物もあるとのことであり、全部揃えることになれば約10万円の出費になるとのことである。

男女ともほぼ同額で、子育て世帯には大変大きな負担となることから、本来であれば中学校へ入学するまで成長したことを、家族みんなで喜び合うべきであるが、その気持ちが半減してしまう。経済状況が厳しい中、何とか改革できないのか、といった声が寄せられており、以下について伺う。

- ① 中学校入学時における制服等の準備で10万円もの出費が伴う状況について、学校や教育委員会への問い合わせや苦情等の声、相談などは寄せられていないのか。

- ② 注文用紙に「商品のお支払いは現金でお願いいたします。（クレジットカード、ローン、キャッシュレス決済でのお支払いは出来ません）」と明示しているが、今日状況の中で支払い方法が現金のみというのは配慮に掛けていると言わざるを得ない。教育委員会として、ローン等を認めるなどの改善を申し入れるべきと考えるがどうか。
- ③ 中学校入学時の高額な出費について、今後、改善すべきと思うが、学校指定の制服等の価格も含めた見直しについて、教育委員会や小中学校、PTA、保護者等、関係機関や関係者の中でしっかりと話し合い、検討すべき課題と考えるが見解を伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 13	令和4年11月21日	午前・ 午後 10時00分
議席番号 13番	川村よし子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 物価高騰対策は (答弁者) 町長</p> <p>総務省が18日発表した10月の全国消費者物価指数(2020年=100)は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が103.4と、前年同月比3.6%上昇しました。食料品など生活必需品の値上げラッシュやエネルギー価格の高騰が響き、第2次石油危機後の1982年2月以来、40年8カ月ぶりの高い上昇率を記録しました。</p> <p>資源・原材料価格の高騰に円安が重なり、上昇は14カ月連続。食料品や光熱費など消費者に身近な分野で負担が増えています。物価上昇の圧力となっている円安・ドル高傾向や為替動向が見通せない状況は変わりありません。労働者賃金も物価の伸びに追いついておらず、家計負担がのしかかるばかりです。</p> <p>2人以上の平均的世帯の費目別支出額に、それぞれの物価上昇率を掛けて負担増を算出すると、1年前に比べて年間13.1万円の負担増、費目別にみると、負担額が最も大きいのは食料品で5.9万円、続いて水光熱費の3.7万円という試算もあります。政府は総合経済対策で電気料金や都市ガス料金の負担増に支援するとしていますが、実際の負担増はさらに大きくなっています。日本共産党は「物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案」を現状打開するために発表しました。以下3点質問します。</p>

	<p>① 今後、物価高騰から町民の命と生活を守る政策として地方創生臨時交付金の利活用をどう考えていくのか。</p> <p>② 全世帯平等に行き渡る物価高騰対策として上下水道料金の値下げや減免を行ってはどうか。</p> <p>③ 6月から年金の物価経済スライド制により0.4%引き下げられた中、10月から一部高齢者の医療費の一部負担値上げが行われました。さらに介護保険料の引き上げ等高齢者の社会保障費負担の増加が予測され生活に苦しきが増す中、どのような支援を考えているか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 就学援助制度の充実を (答弁者) 教育長</p> <p>学校教育法第19条で「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と規定されています。対象者は①生活保護世帯(=要保護)、②要保護に準ずる程度に困窮しているもの(町民税非課税世帯、児童扶養手当対象世帯などで経済的に困窮していると町が独自で認めるもの=準要保護)です。準要保護学校給食費や修学旅行費、学用品費などでの援助があります。町はこれまで、入学準備金の支給月を7月から3月に繰り上げるなどの改善してきましたが、さらに援助制度の拡充の必要があると考えることから、以下3点伺います</p> <p>① 近隣の市町と比較して保護者に対する就学援助制度の宣伝が少ないように感じていますがどのように行われておりますか。</p> <p>② 準要保護世帯について対象範囲の拡大など、より本制度を充実する必要があると思うが、その考えはないか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>14</u>	令和4年11月21日	午前・ 午後 10時20分
議席番号 <u>11番</u>	藤原梅昭	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 産業の活力を高めるまちづくりについて (答弁者) 町長</p> <p>新型コロナウイルス感染症第8波が懸念される中、昨年度の米価大幅下落後の今年は需給調整が進み、3年振りに多少戻りましたが、ロシアのウクライナ侵攻の後、世界的にますます厳しい食糧事情・モノ不足による物価の上昇・円安の中、町の基幹産業である農業、及び商工業についての対応を以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">① 持続可能な農業振興策として、農地利用の将来像を明確化する「地域計画」の策定が法定化されたが、現在の対応状況及び今後の推進計画を伺う。② 環境負荷低減と生産性向上を目指す「みどりの食料システム戦略」推進への対応状況を伺う。③ 肥料高騰への緊急支援策としての助成を行っているが、今後更なる高騰への対応や、土壌診断に対する取り組みへの考えを伺う。④ 今年から本格的に鳥獣被害対策を行っているが、実施状況及び効果と今後の計画について伺う。⑤ 森林整備や保全の為に自治体に配分されている「森林環境譲与税」が人口の多い都市部に偏っている不満があり、制度見直しがされますが、活用状況を伺う。⑥ 農業振興活性化の為に産業振興センターを新設したいと言っているが、その後の対応状況について伺う。

	<p>⑦ 産業振興及び移住・定住促進として重要な、商工業者の企業誘致活動への対応状況及び今後の計画を伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 「安全安心なくにつくり」について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>COP27(国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議)が、エジプトで行われましたが、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー危機で、更に「世界が化石燃料依存からの脱却」「太陽光や風力の活用を通じたエネルギー自立」が増々重要となった。</p> <p>CO2(二酸化炭素)排出量は今年過去最多の378億トンに上り、昨年より1%増えるとの推定が公表されました。</p> <p>最多は中国で世界の31%を占め、米国14%、欧州連合(EU)27か国8%、インド7%と続き日本は3%で6番目だった。</p> <p>だが国民一人当たりだと、中国・EU・インドを上回り、世界平均の2倍近くになり、気候変動対策に後ろ向きな国に贈られる不名誉な「化石賞」に2年続けて選出された。</p> <p>自然災害は地球温暖化が大きな要因であり、日本も2050年までにCO2実質”0”宣言し、当町は一昨年9月県内3番目に「気候非常事態宣言」を発したほか、昨年岩手県もようやく「いわて気候非常事態宣言」を発しましたが、気候変動対策のほか町民の安全安心を確保する観点から以下伺う。</p> <p>① 「気候非常事態宣言」に対し町民の理解と協力を得るためにも、数値を踏まえた分かり易い具体的なスケジュールを示す必要があるが、その後の取組について再度伺う。</p> <p>② カーボンニュートラルには自然エネルギーの推進が重要であるが、バイオマスエネルギーの推進状況及び太陽光等への対応状況を伺う。</p> <p>③ 北海道・三陸沖後発地震注意情報が、12月16日に運用開始されますが、岩手県は沿岸全域と内陸部の計23市町村が対象となります。</p>

これは、高さ3m以上の津波か震度6弱以上が想定される市町村を中心に防災対応を取るべきエリアとして対象を決めたものです。

政府は、日本海溝・千島海溝でM9クラスの地震が起きれば、北海道や本県の一部に高さ30m近い津波が到達し、死者数は最大19万9千人に上り、本県は7,100人と想定され、この対象地域に当町も入っておりますが、今後の対応について伺う。

- ④ 災害時に自力で逃げるのが難しい人（避難行動要支援者）の避難手順を定める「個別避難計画」を作成している22市町村のうち、計画に基づいた避難訓練を行っているのは4市町にとどまっているが、当町の対応について伺う。
- ⑤ 9月8日に矢巾東小学校に於いて、達増知事による地球温暖化対策出前授業が開かれたようですが、子どもたちの反応と町内他校での対応について伺う。
- ⑥ 最後に各地で多発している、通園バス・スクールバス等での置き去り死亡事故に対する安全装置の義務化に伴う本町の対応について伺う。